

令和3年度第1回四日市市総合教育会議

令和3年11月8日

午後1時00分 開会

1 開会

○佐藤政策推進部長 皆さん、こんにちは。

それでは、定刻となりましたので、令和3年度の第1回総合教育会議を開催させていただきたいと思います。

司会は、私、政策推進部長の佐藤が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回、廣瀬教育長がご就任以来、教育総合会議は初めてとなりますので、簡単に一言ご挨拶でも頂ければと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

○廣瀬教育長 8月1日付で教育長に就任いたしました廣瀬でございます。

就任早々、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大の局面を迎えてしまいました。文科省が、地域一斉の休業は避けるべきというような見解の中、難しい判断でありましたが、今日の事項にもございますとおり、児童生徒の安全安心の確保を最優先として、学習の機会の保障を両立させるために、オンライン学習も模索しながらの2学期のスタートを決めました。

この決定について、私自身、幾度も、これでよかったのかなというのを振り返ってみましたが、結論としては、間違っていなかったのではないかなと考えています。それは、学校再開時に感染状況が落ち着いてきたという偶然の結果ではなくて、市教委として、それから市長、副市長、議会の御理解を頂く過程も含めて、この判断に至るプロセスが組織としての納得解を導いたのかなということから、そのように思っています。

近い未来、Society 5.0とか持続可能な社会の実現、それからアフターコロナの対応、様々な変化が激しい社会を生き抜く、夢と志を持ち未来をつくる四日市の子どもの育成に向けて、現在策定中の第4次学校教育ビジョンにおいて、新教育プログラムと事項にありますICTの効果的な活用と学校組織力の向上、つまり働き方改革の3つの施策を重点として進めていくに当たって、この総合教育会議の役割は大変重要と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

それでは、早速議題でございます。

事項書にございますように、本日の議題といたしまして、まず1点目に、コロナ禍における学びの保障と小中学校の取組ということでご協議いただきたいと思います。それから2点目でございますけれども、アフターコロナを見据えたICTの効果的な活用についてということでご協議いただければと思っております。最後に、その他事項といたしまして、来年度の市の組織機構の見直しにおきまして社会教育とか文化財部門を市長部局へ移管していくということについて議題とさせていただきたいと思います。

全体で2時半ぐらいを終了の目標でやっていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本会議は公開でございますので、後ほど、傍聴者や記者による取材等があるかもしれませんので、そのあたりご了承いただければと思います。

それでは、今回も、若干換気をしながら開催させていただきたいと思っております。

2 コロナ禍における学びの保障と小中学校の取組について

○佐藤政策推進部長 それでは、まず1点目の議題でございます。コロナ禍における学びの保障と小中学校の取組についてでございます。

長引くコロナの影響によりまして、子どもたちへの学びの保障ですとか、夏休み明けの9月には学校と自宅などをつなぐオンラインの学習が行われてまいりました。学校現場では、これまでの学校の授業風景と大きく異なりまして、様々な対応に苦慮されていたことかと思っております。

しかしながら、違う視点で見えますと、こういった流れというのは、本市が従来から進めてまいりましたICTを活用した教育活動を一気に加速させていくといったことにつながってきたものでもございます。本市の新しい教育を実現する先駆けとも言えるのではないのでしょうか。

本日は、この2学期当初のオンライン学習についてまずはご報告をいただきながら、皆さんにいろいろとご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、まず1点目の件につきまして事務局から資料の説明をお願いできますか。

○小林指導課参事兼課長 指導課の小林です。よろしく申し上げます。

コロナ禍における学びの保障と小中学校の取組についてということでご説明させていた

できます。

8月以降、子どもたちの学びの保障ということで、オンライン学習を行いました。8月においては、その表にありますように小学校76人、中学校68人ということで、このときには、今後どうなるかなというのが本当の思いでしたが、9月、10月にかけて劇的に減ることによって、今現在、11月については0人という状況でございます。この中でいろいろな判断が必要となり学校運営を行ってきたわけですが、それを8月の後半から追って少しご説明させていただきたいと思えます。

9月1日から15日までオンライン学習ということで、その前に、今年度は8月30・31日についても始業式はじめ学校運営を行うということになっておりましたので、この8月30・31日を利用して、個別登校を原則として、児童生徒同士ができるだけ密集等にならないように各学校で工夫を凝らしました。その中で、課題の受渡し、そしてオンライン学習の仕方等を説明しました。始業式は、もちろん行っておりません。

9月1日から15日については自宅におけるオンライン学習ということで、通信環境が整っていない家庭については、Wi-Fiルータの貸出しを行いました。また、留守宅に1人でいられない、特に低学年については、学校で預かるということも行いながら、オンライン学習を進めました。1日から15日にかけては、小学校1年生から3年生にかけては平均20.14人が通っていたという状況。4年から6年については、どうしても無理な場合はということで2.46人が学校へ通っていた。また、特別支援学級も同じく、家で過ごすことが無理な場合は学校へ登校して学習を行うということで、平均3.9人が通っていたという状況でございます。

また、9月1日から3日にかけては、学校によってはオンライン学習がなかなかつながらない状況もございました。ここについては、学校へ来てその環境が整う準備をして、家でできる子については家で行うという工夫を行いました。

そして、9月16・17日については分散登校、9月21日からは午前中の通常登校・給食あり、そして9月27日から通常登校を行い、現在に至っております。

参考とさせていただきます、裏を御覧ください。

オンライン学習中は、1限目から5限目まで授業を行うということを中心としてしました。低学年等については、1限目から5限通しで行うのは難しいという場合には、オフライン等も利用する中でドリル学習を行うとか、各学校によっていろいろな工夫が見られました。

オンライン学習の集計についてということで、グラフを御覧ください。

まず、平均授業時数について、11日オンライン学習がございました。5時間を日々行うということになりますと、合計55時間の授業数があるわけですが、各学校から、それぞれ何時間できたか、どの教科が何時間できたかという調査を行いました。

その結果、小学校低学年については46時間、高学年になりますと47時間、中学校においては48時間が平均ということで授業を行うことができました。小学校については、国語と算数が中心となりました。これについては、授業として必要なものをしっかりと行うということで、遅れがちにならないように、国語、算数を中心に授業を進めたと考えられます。また、中学校においてはそれぞれ分かれておりますが、年間で行う授業数は決まっておりますので、時間割に沿って授業を展開した学校が多く見られました。

続きまして4ページをご覧ください。

オンライン学習の様子については、以前にも教育委員会でもお示しさせていただきました。写真を見ながら少しご説明させていただきたいと思っております。

まず小学校ですが、少人数グループを活用した授業というのはなかなか難しいんですが、少人数グループを使う仕組みを利用して、5人程度のグループを作成して授業を行ったり、また、体育科の授業では、先生が見本を見せて子どもがそれぞれ自分の家で行うようになるわけですが、運動会の表現の練習やラジオ体操なども実施することができました。

そして、左下になりますが、複数の教員による役割分担ということで、その時間の主担当が授業を行い、もう1人が誰が入れないかとかいうことを確認しながら操作を行い、複数の教員が授業者の支援を行う中で進める状況が見られました。

また、画面の共有を行うことでパワーポイントで作成した資料を見せたり、そこにあるようなカタツムリとか昆虫等を見せる場合には、カメラの前へそのようなものを持ってきて一緒に観察を行う中で、授業を進めるという状況が見られました。

学校、それから家庭で、短い時間で早急にいろんなことを行わなければならない状況が生まれたんですが、機能の使い方などについてはだんだんスムーズにできるようになっていきました。そして、低学年の児童については時間がかかるような部分も見られましたが、ちょっとずつですがその機能を扱えるような状況が見られました。そして、何よりも教員が、全員がしなければならないような状況となって行いました。そして、先ほどもご説明させていただいたように、複数の教員で授業を行うということで、それぞれの教員の授業の進め方のよいところを捉える中で、ICTスキルがすごく上達したんじゃないかなと考えております。

中学校のほうをご覧ください。

まず、左上が英語の授業で、これはY E F の授業ですが、黒板を中心とした授業となり、Y E F も入る中で英語教員とともに同時に授業を進める。

その右は理科の授業ですが、先ほど、昆虫等を見せるということで小学校のこともご説明させていただきましたが、理科の授業においては実験というものが非常に大事となってきますので、画面上ではございますがその状況をそのまま見せることで、子どもたちと予想、結果を共有しながら授業を進めているところがありました。

また、左下、同時双方向による指導というのが一番多かったんですけども、それぞれ先生が子どもたちと話をしながら、コミュニケーションを取りながら授業を進めていく。

そして、これは学校によって行ったところと行っていないところがあったんですけども、それぞれの授業を動画で残し、それをホームページで配信するという状況で、学び直しに有効な活用となりました。

子どもや先生の様子ということで、中学校においては、不登校傾向の生徒がオンライン学習に参加することができたという状況が多く見られました。I C T機器の使い方についてもレベルアップされたのはもちろんのことですが、それぞれの個別学習についても、自分で進めるという状況もでき、逆に、その内容を理解することが難しい生徒がいたのも現状ですが、そういう場合には、右側にある、学校によって子どもたちの手元を映させることで、普通に授業を行った場合には机間巡視、机間指導といいますが、子どもたちの状況を見ながら授業を進めるということもございました。

続きまして、6ページをご覧ください。

近隣市町の対応状況については、そこに示させていただいたとおりです。

四日市市につきましては、いち早くオンライン学習を行うことを打ち出しまして行ってきましたので、ほかの市町よりも若干早くからオンライン学習を行っている状況がございます。通常授業については、鈴鹿、川越、朝日などが同じように27日から行っていたわけですが、桑名、菰野については、四日市が半日で授業している中、通常授業を行ったという状況でございます。

児童及び教職員の健康管理ということで、9月27日以降登校して学校で授業を行っているわけですが、児童生徒及び教職員に発熱等の風邪症状がある場合には自宅で休養することを徹底しております。また、登校時については、空調の適切な使用と換気の徹底、C O 2モニターを活用しながら、実際に数字を見て、二酸化炭素が多いか少ないかというの

を見ながら換気を行っております。それから、手洗いの実施、児童生徒同士の密を避けるなど、基本的な感染防止対策については現在も徹底しております。

その他の活動についてということで、まず部活動です。現在は、県内の練習試合及び合同練習については、感染症対策を十分に行った上で実施することを可能としております。県外への移動、それから県外から来る場合、今はほとんどないですが、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令されている地域における活動ないしそこから来るものについては行わないということで、今現在もこの状況については継続しているところでございます。また、密集を避け、活動中は大きな声での会話や応援等を行わないということになっております。そして、道具についても小まめに消毒するような状況でございます。

修学旅行については、9月以降、小学校が中心となって行っております。中学校については、1学期にコロナウイルス感染症の関係でできなかった1校が11月に予定しております。現在、小学校25校が終了し、残り12校、そして中学校1校が、今後県内を中心として修学旅行を行います。

また、運動会、体育祭については現在行っているところですが、大きな学校については、小学校2校だけが昼からも若干学年を分けて行うという状況がございますが、それ以外については半日開催で実施しました。

自然教室については、今現在行っているところですが、8月の終わりにどうしてもこれの判断を行わなければならないということがありましたので、日帰りで実施しております。また、3学期においては、中学校が1泊2日でスキーがございます。これについては、現在のところ1泊2日で行う予定で計画を進めております。

社会見学については、都道府県独自の警戒宣言や措置等が発令されている地域を避けて計画するというので、県外については、まだどの学校も実施しておりません。

コロナワクチン差別防止に関わる学校での取組についてということで、コロナウイルス感染症に対する差別防止の研修・周知、授業については1学期に行ってきました。2学期からは、「コロナウイルスワクチン差別防止について」ということで資料を作成し、学校でそれぞれの授業等にも取り組んでいただいている状況でございます。写真に載っているのは、ワクチンについて考えようということで授業を行った風景でございます。

続いて8ページをご覧ください。

オンライン学習に関する総括についてということで、ポイントだけご説明させていただきます。

まず、教員、児童生徒とともにICT機器のスキルが非常に向上した。それから、学校再開後の授業についても、今後、1学期以上の活用で深い学びができるということが期待できるかなと考えております。

先ほど、不登校の子も参加できたということをお話しさせていただきましたが、ふだんは発言が少なかったり学校へ来にくい児童生徒については、積極的に参加できるという状況もございました。対面授業ほどの教育効果は期待することができませんでしたが、思った以上に授業を進めることができ、児童生徒の学びを止めずに教育課程を進めることができました。

このような意見が学校から寄せられております。

そして、成果と課題ですが、学習効果が期待できる内容や教科を選びながら実施することで、児童生徒の学びを止めず学力を保障し、ある学校のアンケートでは、オンライン授業でよかったと答えた生徒が90%以上あった学校もございました。

課題としましては、やはり通信環境が安定せず、落ち着いて授業に臨めなかった部分がありました。これについては、大方解消することができたと思っております。また、5限フルでオンライン授業を行った学校については、児童が疲れを訴えるというようなこともあったということですので、今後については、健康面も配慮した授業の方法を検討していく。1時間の中でもオフラインの授業を10分、20分取っている学校もありましたので、そのような方法を試していくということも一つかと思っております。

そして、実際に活動する中で身につける技能、思考力、判断力などの資質・能力、多くの友達との関わりの中で身につける能力などについては、やっぱりオンライン学習ではそれを全て身につけるには、今までのような状況からはちょっと劣るような部分も出てきますので、この辺については、今後行う場合にはさらに工夫が必要かと思っております。

そして、タブレットの台数です。教室に配備されておりますので、例えば中学校では教科担任制で教科ごとに教室に入る教員が入れ替わるため、タブレットが職員室にあると便利である。また、教材研究を行うことができるというご意見もありました。これについては、来年度、支援課から予算を要求させていただいております。

また、児童生徒に1人1台タブレットが配備され、今後一層のオンライン学習が進んでいくことが見込まれます。これについては、経済的に厳しい家庭に対する支援についても検討していく必要があります。学校教育課から就学援助の家庭については一定の援助を行っていくということで、予算計上させていただいております。

私から、コロナ禍における学びの保障と小中学校の取組についてということでご説明、報告をさせていただきました。

以上でございます。

○佐藤政策推進部長 どうもありがとうございました。

ただいま、9月の初めから始まりましたオンライン学習に関しまして、学校現場の意見とかそこで見えてきた成果、あるいは逆に課題といったものについて詳しくご報告いただいたわけでございますけれども、この件につきまして何か、ご質問とかご意見等ございましたら、どなたからでも結構でございますのでご意見頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木教育委員 初めての緊急事態宣言が出されて休校になったときは、プリントを先生からもらって、とにかくプリントをする。あと、学んでE-net!というのに登録して、それも結局プリントですけれども、それを繰り返すということだけでしたので、子どもたちも保護者も、どうなっていくんだろうというのですごく不安でした。5教科やるということがやっぱり難しく、割と数学とか算数とか国語が中心で来ていたように思います。

今回の緊急事態宣言を受けてオンライン授業になったんですけれども、保護者さんからは、オンラインで先生とつながっている、友達とつながっているということですのでごく安心感がありましたと。学習の保障ということで一応先生の授業を聞けたりとかいうのも、最初はつながらなかつたりして不安もあったそうですけれども、それでも、つながってちゃんと子どもが授業を受けている姿を見て安心したとはおっしゃっている方が多数いらっしゃいました。

授業の内容も、どこまでいっているかというのもちょっとわからないですけれども、オンラインの授業をして最初の緊急事態宣言よりは学習ができて、夏休み早く学校へ行くとか、冬休みもちょっと削ってとかいうところは、夏休みは終わってしまいましたけれども、そういう遅れというか、そういうことは今のところあるのかなとは気になっている保護者の方もいらっしゃったので、お聞きしたいなと思うんですけれども。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

最初はちょっとあれでしたけれども、みんながつながっているよという感じがだいぶできて安心はしてきたけれども、これから冬休みとかその辺にかけて授業時間がまたどうなっていくのかなというところ、そのあたりはいかがですか。

○**小林指導課参事兼課長** 詳しく調査はかけていないですが、それぞれの学校を訪問したとき等に大まかに聞いた中では、実際に去年もそうだったんですけれども、行事については、子どもたちの最低限活躍できる場面を残して、精選しながら行っているという状況でございます。

ですので、本来であれば、運動会にももっと時間をかけて練習を行わなければならない、また、中学校であれば合唱についても練習を行わなければならないという状況もありますが、それはできる範囲で、子どもたちのやりがいを粗末にしない中で実際行っているということで、授業時数については確保されてきている部分がございますので、そこについては心配はないかなと考えております。

また、今回、中学校においては新人戦を中止にしました。といたしますのは、それぞれの文化祭とか体育祭を10月以降に行うということで、そちらを優先するのであれば、中止もやむを得ないのではないかとということで、その中で行事も行いました。中学校については、進度が若干気になる場所ですが、授業時数は確保できるのではないかなと思います。

以上です。

○**佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

大体何とか確保はできていきそうだったということでしたので、また引き続きよろしく願いします。

ほか、いかがですか。

市長、いかがでしょうか。

○**森市長** 本当に限られた時間の中で、現場の先生方頑張ってもらったなと思っています。私も中学生と小学生の息子がいるので、何か頑張ってやっていたけど、本当に頭が下がる思いで、意地を見せてもらったなと思っています。実験とか体育なんかもしていたりとか、音楽なんかもしていましたね。結構いろんなことができるんだなと思いました。

メリットのところにも書いてありましたけれども、不登校の生徒が参加したというケースを聞いて、すごくうれしかったですね。これが不登校の対策にはつながっていくということが立証できたわけですけれども、これは学校が始まって以降どうなっているんですかね。もう一回閉じているんですか。

○**小林指導課参事兼課長** 出にくい状況は続いています。

○**森市長** だから、例えばオンライン参加とかいう形態でやったりとかしているのは、ま

だないですか。

○**小林指導課参事兼課長** そういうようなことを試している学校もございます。

子どもによって違いますので、そういう要望がある保護者に関しては、そういうことで若干進めているというのも聞いております。

○**森市長** 中にはオンラインで参加しているところがあると。

○**小林指導課参事兼課長** そうです。それをきっかけに、ちょっとでも前向きな状況が出てきた場合。そのときにオンラインに入ってこられた子らが全ていい状況とは限っていないかなと思います。それをきっかけに変わっていったような子どももいるとは聞いております。

○**森市長** 現場の先生方もすごく頑張ってもらったので、この後もありますけれども、来年度の予算でできる限りの担保はしていきたいなと思っています。

また後ほどいろいろあると思うので、そこでお話しします。

○**佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

○**伊藤教育委員** 先ほども出ていましたように、今回の臨時休業において大きく違うのは、やっぱりオンライン学習をした。これに四日市が取り組もうとといったことについては、自分はやはり大変よかったのではないかなと思っています。

四日市の場合は、11日間オンライン学習をやってきたわけですがけれども、今までとの違いは、ドリルとかプリント学習だけではなかなかできなかったという意味でのつながりがある中で、学びを止めないことができた。学びの保障が全てできたとは言えないけれども、これに近づけたなということがあったのではないかなということが1つあります。

それから、これも先ほど出ましたように、つながりということですね。子ども同士のつながり。低学年はなかなか厳しくても、ブレイクアウトルームというやり方を使ったり、グーグルクラスルームというので、場合によっては学級全体との関わりであるとかいう方法を使いながら、顔が見えたり、つながっていけるという感覚を持てるような取組ができたということが非常に大きかったのではないかな。

それから、やはり5時間組まれておりますけれども、学習習慣の定着という意味では、夏休み明けでもあったことから、リズムというのを全くつくれるわけではないけれども、学校へ来ているのと全く同じというわけではないけれども、つくれていったのではないかな。

それから、何回も出てきますICTのスキルの向上というのは、いやが応でもやらざる

を得なかったという状態はあったんでしょうけれども、今後につながるものとして、やはり経験とかは大きかったんだと思います。

それと、今回ちょこちょこ聞く中では、家庭の協力というのが非常に大きかったんじゃないか。それから理解につながっていった。今後、このICT教育を進める中では、これは非常に大事な要素というか条件ですので、これにつながる部分があったんじゃないかなと思います。

ただ、今後進めるべき方向性とか内容という意味につきましては、課題にも上げられていますように、通信環境であるとか学習の内容とか、ICT環境についての今後の整備というようなことはあると思うんですけども、こういったことはまた今後のGIGAスクール構想との関わりも出てきますけれども、このあたりは、きちっとやっていく中でわかってきたことというのは、これから進める上での基本になるものですので、これをしっかり、よりよいものとしていくためには進めていくべきだなと思いました。

以上です。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

いろいろとお気づきの点をおっしゃっていただきました。その辺を踏まえまして、これからのICTの環境整備、まだまだ必要なところはあるでしょうということで、しっかりやっていかなきゃいかなのかなという思いがございます。

あと、よろしいですか。

○豊田教育委員 今までのお話にも出ているんですけども、先生方が、準備期間がない中で、非常にタイトな中でいろいろ工夫されて、それを各校が共有するのもICT環境かなと思いました。学習だけではないところで使っていて、ありがたいなと思います。

次の題目になるかもわからないですけども、中学校の先生がタブレットがなくて不便だったというのが出ております。授業準備するのに、パソコンとタブレットでは使い勝手が違ったりとかいうあたりは、やっぱり次年度以降。今年度も冬に向かってひよっとしてまた増えてきたときにここをまた乗り越えてもらわなきゃいけないので、整備が少しでも早くでもできたらなと感じています。

それから、不登校のところ、ハイブリッドの対応にできる場所とはということでお伺いしたいんですけども、こういうハイブリッド対応って、不登校に限らず、身体的な病気で登校が難しいようなときにも学びを止めずにいけるという、利用していく広さという

があるので、今すぐはいろいろな部分で大変かと思えますけれども、将来的にはそういうのが有効に活用できていくといいなと感じました。

以上です。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

豊田委員からもいろいろ御意見頂いたんですけれども、今の先生のタブレットが不足しているとか、これからどう教員に対応していくか。あるいは不登校の児童生徒だけじゃなしに、いろんな境遇の子どもに対してオンライン等の授業とハイブリッドでの対応もできればいいんじゃないかといった、ちょっと将来的なお話も頂きましたので、次の項目へ。今からこんなことを考えていますというところに入っていきたいと思います。

3 アフターコロナを見据えたICTの効果的な活用について

○佐藤政策推進部長 GIGAスクール構想の推進と環境整備についてというところから、まず最初に資料のご説明いただいた上で、またご意見を頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局、よろしいでしょうか。

○稲毛教育支援課参事兼課長 失礼いたします。教育支援課の稲毛でございます。

資料は、A3の資料2をご覧ください。アフターコロナを見据えたICTの効果的な活用についてということで、①四日市市GIGAスクール構想の推進と環境整備を私から説明させていただきます。

実は、来年度教育委員会で策定いたします第4次四日市学校教育ビジョンというのがございます。このビジョンの施策の重点の1つに、ICTの効果的な活用というのを上げてございます。その内容を大きく取りまとめたものが、本資料の1枚目、2枚目に記載いたしました四日市市GIGAスクール構想でございます。これらは、本年度配備された1人1台タブレット端末などのICT機器を活用して学びのスタイルを変え、令和の新時代を生きる子どもたちに必要な力を育んでいこうとするものでございます。これらの構想を実現するために今後必要となる環境整備について、ご説明いたします。

先ほどのご協議でも幾つか出していただきましたけれども、具体的に、資料の3枚目をご覧ください。

四日市市GIGAスクール構想で目指すICT環境整備と効果的な活用ということで、左ページの中段あたりに、取組の方向性ということで3点ほどまとめさせていただいてお

ります。

1人1台タブレット端末が学校でも家庭でも日常的に活用されるようになりますと、学校での学習、家庭学習とをシームレスにつなげて、個別最適化された学習が実現できるようになります。そういった学びを実現するためには、例えばデジタル教科書を活用すること、あるいはタブレット端末で利用できる個別学習支援ソフトウェア、いわゆるタブレットドリルのようなドリル教材を導入すること、あるいは先ほどのご協議の中でも出てまいりましたが、先生が教材研究や授業指導で使用する教職員タブレットの配備というのが不可欠になってまいります。それから、これからの時代というのは、グーグルワークスペースのようなクラウドサービスを使用してあらゆる情報を共有できる環境整備も必要となってまいります。

小中学校のコロナの状況をご報告申し上げましたが、実はこれ、コロナ禍をきっかけに、高等学校とか大学、企業など一般社会においてもクラウドの活用というのは急速に広まっております。本市の学校でも、先ほど伊藤委員からご説明いただきましたが、グーグルクラスルームを活用して課題の配付や宿題を提出したり、あるいはグーグルフォームというのを使ってアンケートの調査や健康観察を行ったり、そういったクラウドサービスの活用が始まりつつあるところでございます。こういったクラウド活用も、今後の必要な情報活用能力として重要視しているところでございます。

こういった環境整備を実現させるためには、もう1つ、大容量のデータ通信に対応できる高速ネットワークの整備も必要となってまいります。先般のオンライン学習のときにも、通信環境がなかなかという課題もございましたが、そういったあたりも解決するための一つの整備材料となってまいります。

資料右側の下のほうに、将来に向けたICT環境のイメージということで、ただいま申し上げました内容を絵にしてお示しさせていただきましたが、これは遠い将来の理想像ではございません。早急な取組によって実現可能な四日市市GIGAスクール構想の姿であると考えてございますので、こういった今後必要な環境整備についてご協議いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

そんな先の話ということじゃなしに、できるだけ早い段階で様々な環境整備をやりたいということで、資料にございますように、ドリルの特徴でございますとか教員用の

タブレット、あるいは高速ネットワークの整備といったようなことをご説明いただいたわけですが、これらにつきましてご意見等ございましたら、順次ご発言をお願いしたいと思います。

○豊田教育委員 先ほども申しあげましたけれども、教職員の1人1台タブレット端末というのは非常に重要なことだと思っております。教育をする先生が何も物を持たずに、教室にあるのを使うんだということでは、やっぱり不具合が生じるし、準備するのも非常に大変かと思っております。こういうのを本当に早急をお願いしたいなと思っております。

それから、そのためにネットワーク環境というのは非常に大事なことでございまして。多分今年度とか、昨年度も少し入れていただいているオンラインで流すときに、容量が小さいとコマ送りになってしまったりとか、学習環境としてせつかくいいものを提供されていても効果が上がらないということもございまして。クラウド上に提出してもらおうと教員としてはすごく楽なので、それがなければ、先生方の個別努力になってしまっても大変かなと思っておりますので、そういうあたりは本当に大事なところかなと思っております。

デジタル教科書というのはイメージが付きにくいので、どういうふうに使っていくかは先生方がいろいろ工夫があるのかなと思っておりますけれども、一番は、先生方が授業をするためのツールがない、道具がないと難しいかなというので。

ドリルとかは専門の方がまた考えていただければいいかなとは思っております。

○伊藤教育委員 豊田委員おっしゃいましたように、資料3枚目の右の真ん中ぐらいに書いてある、教職員用1人1台タブレット端末の配備とあるんですが、市長も、これからも環境整備を進めていくというようなことでありがたいお言葉があったんですけども、今もICTを活用した授業をしているわけですので、この段階でやはり子どもと同じであったり、子どもとの対応ができるようなタブレットがないというのは非常につらいだろうなという思いがあります。やはりこれは必須のものだと思っております。

実際小学校においても、教室には配備されているんでしょうけれども、いろんな意味で、この場所で全てのことを先生たちがやるわけではありませぬので、こういうふうな機能的なものを考えて、こういう配備についてはぜひ検討し、進めていただけたらと。

それに関わって、これも先ほどありましたように、今回のいわゆるつながらないとか、つながっても不安定であるというオンライン学習でのことを解消していくためには、高速ネットワークの整備というのも必須であろうと。今後、こういう容量的なものは、ICT教育、教育の分野だけではないと思うんですが、これが進めばどんどん求められるもの

であるので、今後、やはり子どもたちがこういったことをスムーズに学習していく、または質の高いものにしていくためには、ぜひこれを進めていただきたいなと思います。

ただ、こういうものが進む一方で、一定格差というものが出てくる、広がる可能性もやはりあるし、今も何らかの形であるとは思うんです。ですので、ICTのリテラシー格差というものを市全体としてどう縮めるというか解消していくのかという意味で、こういう教育に対する理解とスキル向上というものを段階的であったり体系的であったり、研修体制を併せ持って、事務局が特にリーダーシップ、主導性を持ちながら進めていくということも、もう今既にいろんなところで苦勞してやってもらっているのはわかっているんですけども、今後、進めば進むほどそういったところもあるし、そういう保護者の方々、市民の方々からのニーズも、どの学校においてもあると思いますので、その点はちょっと留意して進めていただけたらなと思います。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

できるだけ早く、今すぐにでも導入できないかというところでご意見頂いたわけですが、これは多分教育の分野だけじゃなしに、市の中でも、出張なんかができない中でオンライン会議というのが広がってまいります。ただ、それができるパソコンがなかなか足りないという同じような問題が生じていまして。そのあたりも一緒のものとして考えていかざるを得ないのかなとは思ってございます。

それに伴いまして、やっぱりそういうICTについてこられない方なんかとの格差をどうしていくか。まさしく我々みたいな人間かもわかりませんが、子どもたちはできたらそんなことないように、その辺の対策も必要ではないでしょうかというご意見を頂いたように思います。

しっかり今後参考にさせていただきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

○森市長 今回、オンライン学習で11日間授業が行われたということですが、基本的に全教員の方がオンライン学習をやったということでいいんですね。

○小林指導課参事兼課長 そう言えると思います。

○森市長 そう言えますよね。11日間、一時限も授業がない人いませんもんね。

○小林指導課参事兼課長 どうしてもやらなければならない状況が生まれて。研修でスキルを学ぶというよりは、やらなければならない状況がある中で行われたという状況です。

もちろん、ひよっとしたら非常勤の先生とか、ここの中でやらなかった先生がおる可能

性はゼロではありませんけれども、常勤で配置されておる教員に関しては、全員実施したということです。

やったかやらなかったかは、調査はしていません。

○森市長 いや、やっていると思います。

○小林指導課参事兼課長 この状況からいけば、全員やっておると。

○森市長 通常授業のときに、ICT、タブレットを使った授業をするときって、ある意味、先生の裁量も多いじゃないですか。タブレット使うぞという先生とかと、まあまあええわみたいな先生方がいらっしゃると思うんですけども、これで皆さんが使ったというのは意味が大きいと思います。

あと、この設備はしっかりと担保していかなあかんのですけれども、ちょっと気になっているのが、オンライン授業のためだけの設備投資じゃないので。オンライン授業が果たして次あるかどうかというのも不透明なので。ないにこしたことはないですけども、この大容量の様々な設備をどういうふうに使っていくのか。平時でも使ってもらえるようにしないといけないなというのがあるので、ぜひ平時でもフル活用していただけるようなカリキュラムといたしますか、そういう体制を示せるようにはしてほしいなというのはありますね。

○廣瀬教育長 オンライン学習だけの投資ではないというのは確かにそう。うまくオンライン授業ができた学校、逆に言うと、ICT推進校で先に走っていた学校は、教育委員会がグーグルクラスルームを入れたわけじゃなくて、自分たちで必要なクラウドを設定したりしてそれを日常の授業で使っていたから、オンラインになっても、Zoomを使わなくても、その学校はクラウドを使って授業をしてスムーズにいきました。準備が整っている学校についてはあまり混乱なく、普通の授業を学校でやるんじゃなくて家庭でやるというような、割とシームレスな移行というか発想ができた。全員ができるわけじゃないですけども、チームでそういった長けた者が配信の手伝いをして授業者がやるという形で進んだんじゃないかなと思っています。

今回、オンライン学習がきっかけとなって、ICT機器を使ったほうが便利であるとか、授業が効率的に、効果的に進むといったうまみを実感してくれている学校からどんどん広がっていくのかなとは思っています。

まだまだ不得手の教員は、やっぱり僕らみたいに年齢が高い者はちょっと触る機会が少ないでしょうけれども、それが当たり前のものになっていくような、教員支援課も教育委

員会も、紙と鉛筆と同じだということで周知していきますので、また研修を進めていきたいと思います。

○佐藤政策推進部長 しっかりお願いしたいと思います。

ほかはよろしいですかね。

○廣瀬教育長 大容量のものって、大きな学校はやっぱり負担が大きかったのかな。校内で、校内のライン。

○稲毛教育支援課参事兼課長 特にそういうわけではないんですけども、例えば映像を一斉に見るとか、何をオンライン上でやり取りするかによります。先ほど市長からもご意見頂きましたけれども、オンライン授業のためのネットワーク整備というわけではございません。今後、文科省が配備を進めるデジタル教科書には、写真だけではなくて映像の資料などもございます。

そうすると、子どもたちが各自それぞれ、調べ学習なりでその映像を見る。それが4クラス、5クラスとなってくると、大規模小規模にかかわらず、やはり容量は非常に大切になってまいりますので、人数規模にかかわらず、それよりももう一つ大きいレベルで容量の大きなデータをやり取りできるというネットワークの構築を今考えております。

○佐藤政策推進部長 いろいろと、容量の問題に関しても考えてはいただけるようでございますので。

ほかはよろしいですか。

どうぞ。

○鈴木教育委員 これからICTの環境も整備されて、タブレットで授業をすることもたくさん出てくるんですけども、さらにデジタル教科書も加えてやるようになってくると、やっぱり子どもたちの目の健康というのがちょっと気になるところです。

眼鏡とかだと、ブルーカットをつけますかつかせませんかみたいなことを聞かれたりとかするんですけども、裸眼の子とかだと、ずっと見ていると疲れるといった話もオンラインのときに聞きましたので。やっぱり子どもたちがずっと見なきゃいけないようになってくると、目が心配になってくるんですけども、その対策というか、何かお考えがあれば、教えていただきたいんですけど。

アナログですけども、フィルターを張るとかいうものがあると、子どもたちもずっと見ていると疲れなかったりとか。そんなことにはならないかなと。

ちょっと簡単に考えていられないと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○佐藤政策推進部長 どうですかね、その辺は。

○稲垣学校教育課参事兼課長 学校教育課の稲垣でございます。

子どもたちのタブレット使用に関しての健康面での心配ということは十分に予想されていたところではございましたので、タブレットのオンライン授業をするときには、何分間見たら何分間目を休めましょうねとか、長いことやっているとこんな健康被害もあるんですよということはあらかじめお伝えした上で、ご家族にご協力いただきながら、そういうことが注意できるような通知をさせていただいたところで、それに向けて取り組んでいたところでございます。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

なかなか、きちっと休憩ができるかどうかはあろうと思いますけれども、先生も、おうちにいるときは保護者の方もみえれば気をつけていただくということかなと思いますけれども、確におっしゃるとおりでございますね。

この件に関しましてはよろしいですかね。

また後で何かございましたら順次ご意見頂くことといたしまして、こういう格好でICT教育がいろいろ進んでくる中で、やっぱり先生もそれなりに結構大変だと思います。

そうした中で、学校の働き方改革といいますか、組織力の向上、そのあたりについてこれからどういうふうに考えていこうかなといったところで、もう1点、資料をご用意いただいていますので、まずはそちらをご説明いただいた上で、ご意見を伺いたいなと思っております。

それでは、事務局お願いします。

○稲垣学校教育課参事兼課長 よろしくをお願いします。学校教育課の稲垣でございます。

お手持ちの資料3についてご覧いただけますでしょうか。どうぞよろしくお願いたします。

アフターコロナを見据えたICTの効果的な活用についてということで、①は先ほどの四日市市GIGAスクール構想について。②は学校の組織力向上と働き方改革ということで、先ほどからご議論もありますように、教員については、この流れの中、目指す方向に合わせて働き方の工夫をせざるを得ないという状況になった中で、昨年度、例えば休校措置を踏まえた上で授業時間数の確保ということをやらなければいけない状況になったときに、その働き方の工夫、行事の精選ということをしてきました。今後も、先ほど来ご議論にも上がっております教職員用タブレット端末の導入とかいう環境の整備ということによ

って、教員は働き方を自分なりにというか学校なりに工夫して進めていくのではないかなと考えたところでございます。

②については、学校の組織力向上と働き方改革ということで、四日市におきましては、四日市市の公立学校における働き方改革V e r . 2を打ち出して取組を進めているところでございます。

現状につきましては、まずは教職員の超過勤務の現状については、右上の表に示してございます。超過勤務につきましては、令和元年と令和2年を比較していただきますと、休校の影響もあり減少しておるところです。特に中学校においては、部活動ガイドラインによる適切な運営が図られたこともあって、超過勤務の減少は顕著でございます。コロナは、G I G Aスクール構想の推進を加速させたことは言うまでもないですけれども、教員の働き方そのもの、時間をかける業務についても加速度的に変換を求められるものでございました。

四日市の働き方改革は、4つの大きな柱により取組を進めてございます。その4つの柱というのが、この取組1から取組4で示させていただいたところでございます。

特に、表題のアフターコロナを見据えたI C Tの効果的な活用についてに関わっては、取組2、ここで言う赤枠の囲いのところでございます。取組2、学校業務のデジタル化として、V e r . 2に向けての新規として上げさせていただいております。

ここで、先ほど来話題にも上っているような言葉が出てきております。児童生徒の1人1台タブレットの整備が完了して、ご存じのとおり令和3年度から教育活動での活用が始まりました。授業のI C T活用を皮切りに、学校業務のデジタル化を図って、これまで多くの時間を割いて行っていた課題の点検とか採点とかアンケートの集計とか教材教具の作成等を効率的に、またきめ細かく行えて、ひいては教職員の超過勤務を削減して、ここにも掲げてありますが、令和8年度をめどに360時間以上の超過勤務者をゼロにするという壮大な目標があるわけですが、それを打ち立てて、ここに寄与するような大きな期待を寄せているところでございます。

具体的には、(1) 1人1台タブレット端末の活用をさらに進化させるということに加えて、授業だけではないという話でしたが、(2) では家庭との連絡、(3) 会議や研修の見直し、(4) 教職員用タブレット端末の導入、(5) 多様な場所で働ける環境整備といったこと。オンライン授業をやるためだけではなくて、学校業務そのものをデジタル化していくことによって教員の働き方の見直しにつなげていくということとなります。

下の枠線にありますように、学校における働き方改革の本質は、全ての教師が質の高い教育を提供できるようになることが第一義的な目的でございますので、総勤務時間の縮減はあくまでもその指標を示すもので、教師が学び続けることができる環境を早急に整備することが必要と考えてございます。

次のページには、1. ①では、教員の時間外勤務の時間数を表に示させていただいております。

青抜き、青で囲ってあることに関しましては、下の米印で示してございます。休校期間の影響が考えられるというところについてです。令和元年の3・4・5月といったところは、学校休校の影響によって時間外勤務が少なくなった。

注目すべきは、上昇しているところもございます。令和2年8月の青枠です。これは、昨年度夏休みが短縮されました。夏休みの短縮によって授業日が増えたために時間外勤務が多くなっているということもあります。

ということで示してございますので、ご参考にしていただきたいと思います。

②には、小中学校別一人あたりの時間外勤務時間を示させていただいております。

先ほども紹介しましたが、働き方改革を打ち出した平成30年度からは明らかに縮減がなされております。ここには、教員の働き方への意識が高まっているということも事実でございます。

③には、これまでの市としての取組事例の主な変遷を示させていただきました。

そして、最後の2. 今後の具体的取組というところで、前ページで概要を示しました取組2、学校業務のデジタル化について具体的に図示させていただいておりますので、ご議論の参考にしていただければと思います。

以上です。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

働き方改革に関しまして、令和8年度には超勤360時間以上の教員の割合を0%にという目標の中でいろいろ取り組んでいただいているということで、これまで、学校業務アシスタントの配置とか校内支援システムの導入などが始まってまいりましたけれども、今後、学校と家庭の連絡手段のデジタル化とかいったことにも取り組んでいくということを検討していただいているところでございます。

今の資料のご説明に関しましてご意見等ありましたら、順番にお話しいただければと思います。いかがでしょうか。

○**豊田教育委員** 質問ですけれども。

学校業務アシスタントを入れていただいて、教員じゃなくてもできる業務を外出しにすることで随分変わったと記憶しているんですけれども、今度また、こういうふうには I C T が進んでくると、アシスタントの方にしていきたい内容がちょっと変化するのかなど。

絶対その方たちにいてほしいと思っているんですけれども、そのあたりの変化の度合いで先生方の業務負担をどう減らすとかいう部分について、少し教えていただければと思います。

○**稲垣学校教育課参事兼課長** アシスタントの活用の仕方については、明らかに今回のオンライン授業をやっていく上で今までとは違う。印刷業務は明らかに減るわけです。しかしながら、オンライン授業を行う上での準備であったりとか、簡単なところでいうと、子どもたちに持ち帰らせるためのケーブルとか、充電器も併せて持ち帰るといったことがあると、保管庫から取り外すという作業がすごく大変な作業です。このあたりもアシスタントの方が中心となってやっていただくことができました。

ということで、先ほども申し上げましたが、与えられた環境により、教員の働き方はもちろんのこと、アシスタントの利用方法も新たに考え出すというか。ありがたく活用させていただいているということですので、これはもうなくてはならない存在になっているかなと思います。

○**廣瀬教育長** 議会でも指摘されたんですけれども、I C T 支援員、今外部の方をお願いしておるところですけれども、子どもたち、特に低学年の子どもたちが操作に不慣れなところで、やっぱりアシスタントみたいなサポーターが要るんじゃないという話があります。次年度、できましたら、どの小学校にも低学年のサポートができるような I C T サポーターを派遣できたらいいかなというので、今、予算要望のところをお願いしていきたいと考えています。

○**豊田教育委員** ちょっと前の議論にもなりますけれども、正直、教員の方もみんなが長けて、さっさと使えるわけでもないという部分もあるかと思いますが、今ご説明いただいたように見えないところの作業に割く時間とかいうので、やはりアシスタントの方にいただくというのは非常に大事ななと思うので。教育により専念できて、質を担保できるための配置として、やはりこのまま進めていただきたいなと思いましたので、ありがとうございます。

○**佐藤政策推進部長** ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうかね。

○鈴木教育委員 学校との連絡手段のデジタル化ということで、今の段階だと、学校は、休むときや、何かありましたら何時から何時までに電話を下さい、連絡下さいということで、電話をかけるんですけれども、かからないんですよ。とにかくやっぱりみんな集中してしまっていて、どうしてもかからなくて時間が過ぎたりとか、もう授業が始まっている頃によやくかかるとかいうこともあったりとかしたもんですから、デジタル化で送ったりとかいうことができれば、仕事に行かなきゃいけないのに連絡できないということがなくなるし、やっぱり確実に連絡が行くということで、先生方も、どうしたんだろうということもなくなっていくのかなと思っていたんです。

あと、小学校だと、クラスにタブレットとか置いてあって、先生がほぼ専属で使ってみえますよね。でも、中学校だと、やっぱり先生が入れ替わりで教室に入ってくるということもあるので、先生も1つタブレットを持っていると、子どもたちと同じように操作をしながらできるということも必要だなと思いました。やっぱり子どもたちが使っているものを先生もわかった上ですということのも大切なことだなと思いました。

私も教育委員会からタブレットを貸していただいて、苦手だったんですけれども、日々練習をして。やっぱり重ねていくうちに、検索の仕方とかいうことも、本当に子どもと一緒にですけれども、だんだん覚えるようになってきたので。やっぱり不慣れな先生も、自分の物があって使っていくことによって、苦手だという状況じゃなくなってくるのかなとは思いますが、子どもたちの学力向上のためにも、先生方が使いこなしていただいて、子どもたちと共有していただけるといいかなと思います。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

電話していてもなかなかつながらないというのは本当で、いろんな場面においていろいろとお小言頂いたりしますので、とても大事なことだなと思います。

数馬さん、何かご意見よろしいですか。

○数馬教育委員 私は、子どもたち、中学校は想定の中に入るんですけれども、小学校の低学年からこういうことが実際に行われて、その進み具合が結構速いという印象があるんですね。この頃よく言っちゃうんですけれども、コロナがあったせいで災いをうまく転じているなという気がしました。それに取り組んでくださっている、業務をなさっている皆様と、それを受けて学校で苦手でも頑張っている先生方、そしてアシスタントの方たち、本当に立派だなと思います。四日市はすてきだなという感じを持ちながら、今日もお話を

聞かせていただきました。

これにもう1つ、図の中にありますが、地域協力者というところを厚くしてもらおうと、教育でオール四日市ということが実現できるなどということが見えてきて、先ほど来ちょっと喜んでいました。

地域協力者のところで、私は個人的に、いろんなことをさせていただけたらうれしいなと思って。そういう人たちが各地域地域にコアのようにいて、それをつなげたら、とてもいいことだと思います。

ちょっと思いついたのは、高齢化になって、私は団塊の世代ですけれども、私たち世代は、ちょっと時間が余ってきたなという感じの人たちが増えてきているんですね。女性でもあって、仕事から遠のいていくと、出会いの場、時間とかいうのもなくなっていて、集まりたいという願望がすごくありまして。私、本当にいろんな方たちから、このコロナ禍でもできる集まりがしたいという要望を受けたりしています。

そういう人たちをうまく、孫の教育になると思うんですけれども、うちの孫すごいことをやっているよという。ゲームをやっているんだと思ったら、そうじゃなくて勉強していたよというような感覚で家庭の中でまず位置づけて、シニア世代の人たちのつながりをうまく利用して地域を巻き込むというのは一番早いかかと。それでいくと、世代もつながりますし、四日市の全体もつながってくるんじゃないかなという気がします。そうすると、さらに豊かな感じになっていくんじゃないでしょうか。

全体として、いろんなマイナス面もちろんあると思うんですけれども、このタブレットを子どもたちが全員持つ、親もそれを見ている、それを地域が守っていくという形というのが思い描かれて、今日はとてもいい気持ちで会議を聞かせていただきました。

ありがとうございました。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

デジタルが発達してきた世の中ではございますけれども、やっぱり学校と地域というのが常に、通学路にしろふだんからの見守りにしろ、やっぱりそれは必要なことだろうなと思います。

そういった意味で、地域の協力者と書いてございますけれども、こういった方々を通じながら、学校と地域が今も当然やっただけのことですけれども、それ以上につながって連携を取れるようなことが本当に大事なことだと思いますので、ぜひ教育委員会もそういったことを念頭に、進めていただければと思います。

○廣瀬教育長 そのあたり、昨年でコミュニティスクールが全小中学校で指定になったんですが、昨年と今年と、コロナによってなかなか人が集まらない状況で、ちょっと停滞しているところもあります。数馬委員おっしゃられるように、リタイアされた方が、力もまだあるし時間もあるし、何かしたいわというのがあって、学校の支援が地域の出会いの場で、子どもと世代間のつながりの場になるという構想でやっていたんですけども、もう一回、第二ステージ、全部指定になったところで、てこ入れを図れるといいかなとは思っています。

ありがとうございます。

○数馬教育委員 シニア世代、私たちの世代って、さくさくとできる人のほうが少ないと思うんですけども、それも含めてやりたいんですね。やってみたいんです。仲間内で教え合うということをして、学校のGIGAスクール構想があったから、おじいちゃんおばあちゃんまでできるようになっちゃったという、それが私にとっては四日市すごいという感じになるんじゃないかなと思っています。

言われたら、早速にでもいろんなところに出かけて、やっておくと孫の役に立つよという。親がいなくても、おじいちゃんおばあちゃんが見守って、子どもたちがやっていくのにおうちにいる方が誰でも見られるという形を取っていくと、本当にオール四日市という感じで。そういうアドバルーンを上げてみたいと思います。

○佐藤政策推進部長 貴重な意見、ありがとうございます。

今までICTに関しましていろんな意見を頂きました。これからまた、来年度に向け予算の調整も始まってまいります。そのあたりに関しましては、今まで頂いたご意見をしっかりと参考にさせていただきながら、さらなる取組を進めていきたいなと思ってございますので、引き続きよろしく申し上げます。

4 その他

社会教育・文化財部門の市長部局への移管について

○佐藤政策推進部長 最後になりましたけれども、来年度に組織改革で、社会教育とか文化財部門を教育委員会から市長部局へ移管していこうということにつきまして、事務局からご説明させていただきたいと思います。

事務局お願いします。

○田中政策推進課課長 政策推進課長田中です。よろしくお願いいたします。

資料は、別紙で1枚、右肩に「資料4」と書かせていただいたものになります。総合教育会議という貴重な場で、その他事項として挟ませていただいた次第です。

この資料は、令和4年度、組織・機構の見直しに伴う社会教育・文化財課の市長部局への移管についてというところでございます。

1番に書きましたのが、シティプロモーション部への移管ということで、真ん中の枠囲みの中に、編入による効果ということでまとめさせていただいております。端的に言いますと、文化財を含めた文化行政を一体化するというところと、文化とシティプロモーションが連携するというところと、地域の魅力としての文化財、地域の文化遺産等を市内外に発信できるということ。それとあわせて、伝統文化の保存・継承だけでなく、観光資源等としての活用を図ることができるということでございます。

下にもう1つ下線を引いてございますけれども、シビックプライドの醸成に向けたシティプロモーション部の取組の強化を図るという効果も得られるというところでございます。

あと、今後でございますけれども、下の2番、今後の予定というところですよ。

具体的な動きになってくるんですが、この11月17日の教育委員会会議におきましてこの移管に伴う関係条例の改正に係る議案の説明と進んでいきます。その上で、市議会の11月定例会議会におきまして関係条例の改正に係る議案が上程されます。その際に、併せて市議会から教育委員会に対してこの条例案に対する意見を求めるということがなされますので、それは12月に教育委員会会議を開いていただきまして、条例内容の協議、市議会への意見書を提出するというところになります。それを受けまして、市議会で関係条例の審議や条例の可決等の動きという流れになってございます。

資料の説明は以上です。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

11月の議会で条例の改正をしていくに当たりまして、市議会からも教育委員会に対して意見が求められるということでございます。そういったところの参考にもしていきたいと思っておりますし、この組織改編に関しましてご意見等あれば、おっしゃっていただければと思います。

○伊藤教育委員 今回、社会教育・文化財課の移管ということですが、幾つか効果を上げていただいている中でも、シビックプライドの醸成に向けた取組を強化していきたいということに関わりまして、教育におきましても、言葉は違っても、このシビックプライドの育成は非常に重要であると考えています。市の総合計画の教育の分野、教育大綱に

おきまして、四日市ならではの歴史・文化・自然を活用した学習を充実させるとしておりまして、今策定を進めています第4次四日市市学校教育ビジョンにおきまして、やはり地域の文化とか歴史を資源として学習材に生かして教育を進めるということをより充実させていきたいと思っているわけです。

そういう意味で、四日市ならではの歴史・文化・自然を活用した学習を、子どもたちに身近に感じられるような機会とかいった意味での地域の深まりというものを通じて、地域への愛着とか誇りにつながるものとして、これまで以上に進めていきたいという姿勢であります。

そういう意味で、今回移管をされましても、学校現場とか教育委員会事務局との連携を継続して進めていただけるような体制であるということをぜひ維持していただきたいという思いであります。

もう1つは、地域の文化財が地域の方々の協力で守られているという面が多々あると思います。そういう意味で、地域の連携の視点を今後も大切にさせていただけたらなど。これがシビックプライドの考え方にもつながるものだと思いますので、ぜひそういった点に留意してお願いしたいと思っております。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

先ほどの話題にも少し出てきましたけれども、地域との関わりというところで、当然、この文化財とかいろんな社会教育活動の中でも関わってこようかと思えますし、その辺を学校も市も市長部局も大事にしながらいろいろなことを進めていかなきゃならないと思っております。

○森市長 今回、シティプロモーションの一つとして、文化財、社会教育の部門を活用していくということです。

これまで、どちらかというと保存していく、守っていくという色合いが濃かったんです。それももちろん大事ですけれども、町としての魅力創出のために活用させていただいて、市民の誇りを醸成して、さらなる保存につなげていきたいと思っております。

継承していく問題とか様々ありますけれども、一方で、誇りを醸成することによって、市として大きく発信していくことによって、そういった新しい可能性も生まれてくるのではないかなと思っています。

今までの学校教育部分との連携、非常に大切な部分はわかっているので、その部分は生かしながらも、広い形で文化財というものを捉えていくという形で進めさせていただけれ

ばと思っております。

また改めて条例に対するご意見を頂く機会もありますので、様々な意見を踏まえた上でそういった制度をつくっていききたいなと思っています。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

ご意見もございませんようですので、一旦議題はこれで全部協議させていただいたということになります。

この際ですけれども、何かございましたら。どうでしょうか。

特によろしいでしょうか。

どうぞ。

○鈴木教育委員 今、新型コロナウイルスの感染者が、三重県ではゼロということで、病床に関しても今いっしょらないということ、新聞で拝見しました。

四日市でも3,748人感染された方がいっしょって、その中に子どもたちもちろんおりますし、ご高齢の方も、働き盛りの方もいっしょると思うんですけれども、報道で気になるのは、コロナにかかった方が後遺症で悩んでおられるとか、ワクチンも、今皆さん大分接種されているんですけれども、やっぱり副反応等で長引いていっしょる方とかがあるのが現状だそうです。

私もちゃんと調べたわけではないですけれども、やっぱりこれから、子どもたちや働き盛りの方が動けない、学校へ行けないとかいう重篤な方とかがいっしょったら、小学校、中学校とか、もちろん高校もそうですけれども、調べていただいて、これから未来を担っていく子どもたちのことも健康面で考えてほしいなというのと、あと、細かく調査をしてほしいなというのが、保護者としての希望です。

やっぱり働こうと思って行くけれども、なかなかたどり着けないとか、途中で帰ってきてしまったとかいうことがあるらしいので、そういう相談窓口とかいうのがあるといいのかなと思いました。

市で調べさせてもらったら、ワクチンの副反応の相談窓口というのはあったんですけれども、やっぱりコロナに関して悩みがあるということ、健康に関してちょっと相談したいという窓口があると、これから四日市ももちろんそういうのでクリアしていけば、とにかく四日市はしっかりやってくれていると思うと思いますし、やっぱり住みやすく行き届くんだなと思っていただけるんじゃないかなというのと、現実、そこまでわかっていない部

分が多いと思いますので、ぜひとも。保健所さんになるんですかね、その調査とかをしていただくと、後追いというのでしていただいて、現状を見ていただいて、治るものであるんだと思うので、そういうことで専門のところに進めていただけるとかいう相談窓口があるとすごくいいんじゃないかなと思うんですけれども。

実は、私の母もワクチンを打った後にちょっと調子が悪くて、いろいろ通ってはいるんですけれども、その原因がわからなかったりとかいうのもありまして。やっぱり医療機関では部分部分しか診ていただけないので、総合的にいろいろな方向から診てもらえると一番いいと思うんですね。そういうことがあるので、できれば。

個人的な意見もちょっと入っていますけれども、そういうことで子どもたちのことも、やっぱり不登校につながって、本当は行きたいけれども行けないとかいうことにもなってくると思うので、できればやっぱり細かく話を聞いたりとか、そういうふうにしていただきたいなと思っています。

以上です。

○佐藤政策推進部長 いろいろご意見ありがとうございます。

専門的な方を配置できるというのはなかなか厳しい状況もある中で、県とか国といった専門機関なんかのご紹介はさせていただいてはいるところですが、そういったお話もありますよということはお伝えなんかしていきたいと思います。

○鈴木教育委員 ありがとうございます。

○佐藤政策推進部長 では、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。これにて第1回の総合教育会議を終了させていただきたいと思っております。どうもお疲れさまでした。